

若手が起業。甘みと酸味を楽しんで!



国営かんがい排水事業びっぶ地区（H15～H27）の実施により、用水管理にゆとりが生まれた若手農業者5名で農業生産法人「(株)NexPeaK(ネクスピーク)」を設立。比布町特産のイチゴを冬期間にも出荷しようと冬イチゴ「紅ほっぺ」の栽培に取り組んでいる。同法人取締役の片澤英幸さん（43）（＝写真）は「甘みと酸味のバランスがとれた自慢のイチゴを楽しんで」と太鼓判を押す。収穫は6月まで続く。（写真提供：比布町）

CONTENTS

●北海道における農業農村整備の展開方向を考える 北海道水土里ネットセミナーを開催……………	2	●令和5年度通常総会に附議すべき事項などを審議……………	3
●通常総会附議事項などを承認 第5回理事会……………	3	総務金融委員会……………	3
●今後の土地改良区に期待されている役割と 対応方向について確認……………	4	●本部・支部の連携強化を確認……………	4
●土地改良区が抱える課題などを共有 土地改良区参事・事務局長会議……………	5	支部事務局長会議……………	4
		●令和6年度事業計画等を協議……………	5
		管理運営体制強化、受益農地管理強化の両委員会を開催……………	5
		●土地改良事業功労で5氏に栄誉……………	6
		北海道産業貢献賞……………	6
		●監査実務等の理解を深める……………	7
		土地改良区監査実務等向上研修会……………	7
		●本会2名の技術職員が栄誉に輝く……………	7
		後志総合振興局・檜山振興局優秀技術者等表彰……………	7

道民の財産、「水」「土」「里」を次代へ引き継ごう!

「水土里ネット北海道」は北海道土地改良事業団体連合会の愛称です

北海道における 農業農村整備の展開方向を考える

北海道水土里ネットセミナーを開催

本会は1月25日、約300名の参加を得て、札幌市内のホテルで令和5年度北海道水土里ネットセミナーを開いた。農林水産省農村振興局の鈴木大造

土地改良企画課長、地方独立行政法人北海道立総合研究機構エネルギー・環境・地質研究所の鈴木啓明主査、北海道開発局の日置秀彦農業水産部長、都道府県土地改良事業団体連合会会長



道内から約300名の参加を得て開かれた水土里ネットセミナー

議顧問の宮崎雅夫参議院議員を講師に招き、北海道農業の現状と課題や、今後の農業農村整備の展開方向などについて認識を深めた。



冒頭、挨拶に立った本会の菊地博会長は、農業農村をめぐる情勢について「国

では、食料・農業・農村基本法の見直しの具体的な検討が進められているが、新たな基本法が、食に対する国民の不安を解消するとともに、農業者が意欲を持って営農に取り組めるものとなるよう期待する」と述べた。また、令和6年度農業農村整備関連の国費予算について「昨年を上回る予算を措置していただいた。これも会員をはじめ、多くの土地改良関係者の要請行動の成果。本会としても、会員の皆様に対する技術援助等を通じ、事業の円滑な推進に尽力していく」と決意を述べた。セミナーでは、鈴木課長から「土地



改良事業をめぐる情勢」について、食料・農業・農村政策の新たな展開方向に基づ

く施策の全体像を説明し、食料・農業・農村基本法の改正の方向性、工程表、具体的な施策の案を示した。また、今後の土地改良区に期待される役割について、「農業者にプラスとなる営農環境の実現や、慣例にとられない役割分担の再構築が必要であり、そのためには、人・財務・組織の不断の見直しを行い、土地改良区自身の運営基盤の強化を図る必要がある」と呼びかけた。



鈴木主査は「気候変動が北海道に及ぼす影響」につ

いて、道内の気温や降水等の変化から考えられる、農作物への影響について説明。「農作物への影響は、マイナス面を最小限にとどめ、プラス面を最大限活かす努力が必要になる。気候変動を考慮した地域づくりに向け、地域に根差した情報提供・適応策の検討支援に取り組んでいく」と述べた。日置部長は「北海道の土地改良の歴史と展開方向」をテーマに、北海道農業および北海道の土地改良事業の歴史



について、道内の事業実施事例等を交えて紹介。今後の具体的な展開方向につ

て、「農作業の効率化と高付加価値化の両立、農業水利施設の計画的な保全・更新、機能向上、気候変動等に対応した流域治水対策等を引き続き推進する」と述べ、「土地改良予算が安定的に確保できないと事業の推進に大きな影響を与える。今後とも皆様のご支援を」と呼びかけた。



宮崎議員は土地改良関係予算・制度の状況について、「来年度予算は、今年度

に比べると106億円上回る6240億円を確保しているが、一方で、物価の高騰などにより、工事価格が増加する中、それに見合った予算の確保ができなかったことが課題。令和7年度予算確保に向けて進藤議員と一緒に取り組んでいく」と述べた。また、食料・農業・農村基本法の見直しについて、「農政の憲法と言われる基本法が、令和6年通常国会で審議される。皆様のご意見等を踏まえ、しっかりと議論を進めていく」と決意を述べた。

通常総会附議事項などを承認

第5回理事会

本会は3月1日、第5回理事会を本会会議室で開き、令和6年度事業計画及び収入支出予算をはじめとする令和5年度通常総会に附議すべき事項等について審議し、原案通り承認した。事業計画では、本会第9次中期計画の業務推進の基本方向に則り事業を推進することとし、会員に対する技術援助や

国、道に対する技術協力、食料・農業・農村政策の新たな展開方向の実現



3月1日に開かれた理事会

に必要な施策などの調査・検討等を重点的に取り組むこととした。

冒頭、菊地博会長は挨拶に立ち、「国においては、食料・農業・農村基本法の改正に合わせ、土地改良法などの関連法案や具体的な施策の検討を予定している。本会としても、これらの動きを注視し、地域の実情に沿った施策を展開されるよう会員から意見を聞きながら、道などとも連携し、必要な対策を国に求めていきたい」と述べた。議事では、菊地会長を議長に、5年度通常総会の招集及び総会に附議すべき事項や本会規程の一部改正などについて審議した。

通常総会を3月28日に招集するほか、総会に附議すべき事項の5年度補正予算や6年度事業計画及び予算の設定、各種事業賦課金の賦課基準及び徴収方法などについて審議し、原案どおり承認した。

6年度事業計画の基本方針では、本会第9次中期計画の業務推進の基本方向に則り、会員の共同利益の増進と負担に応えるため、会員に対する技術援

助や国、道に対する技術協力をはじめ、農業農村整備に精通した人材の確保・育成などに努め、協同組織としての役割を果たしていく」とし、技術援助・協力や会員支援、日本型直接支払の推進支援、農地等地図情報運用支援、施設管理支援、土地改良事業に関する調査研究、土地改良負担金対策などに加えて、水田の畑地化促進による地域農業への影響や課題・対応策や、食料・農業・農村政策の新たな展開方向の実現に必要な施策などの調査・検討について積極的に取り組むこととした。

これらの事業計画等に対応するため45億3千万円の6年度予算を計上し、通常総会に提案する。

そのほか、令和6年11月竣工予定の深川事業所の建設に係る事業強化調整積立金等の費消、職員の服務・給与規程の一部改正について審議し、承認した。

令和5年度通常総会に附議すべき事項などを審議

総務金融委員会

本会は2月20日、令和5年度第2回総務金融委員会を本会会議室で開き、令和5年度通常総会の招集及び令和5年度収入支出補正予算など総会に附議すべき事項を審議したほか、規程の一部改正について審議し、原案どおり承認した。

認した。

委員会には、裕一寿委員長（興部町長）、河村康英副委員長（渡島平野土地改良区理事長）をはじめ委員9名のほか、藤田二専務、本間勤常務をはじめ本会役職員が出席。議事では、審議事項として、令和5年度通常総会の招集及び総会に附議すべき事項として、令和5年度収入支出補正予算、令和6年度事業計画及び収入支出予算の設定、一般賦課金及び特別賦課金の賦課基準並びに徴収方法、役員を選任などについて審議。また、令和6年11月竣工予定の深川事業所の建設に係る事業強化調整積立金等の費消などについて審議を行い、原案どおり承認した。



2月20日に開いた総務金融委員会

今後の土地改良区に期待されている役割と対応方向について確認

第2回土地改良区委員会

本会は1月25日、本会会議室で令和5年度第2回土地改良区委員会（委員長 川村康英・渡島平野土地改良区理事長）を開いた。令和6年度農業農村整備事業に関する国費予算の概要を確認したほか、今後の土地改良区に期待されている役割と対応方向など6項目について意見を交換した。

委員会には、委員10名のほか、本会の藤田二専務、本間勤常務をはじめ本会役員、道農政部農村振興局農業施設管理課の高山洋人指導管理担当課長ほか担当職員が出席。

冒頭、挨拶に立った河村委員長は、道農政部の出席に感謝を述べた後、水田の畑地化について「今後、畑地化の促進に伴い、土地改良事業の推進や土地改良区運営など、地域農業にとって大きな影響が懸念されることから、課題の把握と必要な対策などを引き続き国に求めていく必要がある。今後とも委員の皆様と情報を共有し、議論を重ねて参りたい」と協力を求めた。

また、高山課長は、「本道への関係国費予算の措置状況は、農業農村整備事業では、補正予算と6年度当初予算総額で1254億円、そのうち6年度当

初予算は、前年度当初予算との比較で、100・1%の796億円となっている。引き続き、農業農村整備を計画的かつ、着実に推進できるよう取り組んでいく」と述べた。

議事では、はじめに道農村設計課の関根健二主幹が令和6年度国費予算概算決定の概要について説明。物価高騰の影響で厳しい予算状況の中、「予算を確保できたことは、土地改良関係者の協力があったから」と感謝を述べ、全道から寄せられている多くの整備要望に対して、「必要な予算総額を確保していくためには、事業効果を交えた要請が効果的だ」と呼びかけた。



1月25日に開いた第2回土地改良区委員会

また、令和6年度通常国会への改正案の提出が予定されている食料・農業・農村基本法について、国が取りまとめた食料・農業・農村政策の新たな展開方向と具体的な施策の内容、施策の実施に向けた工程などを確認した。

次に、道農業施設管理課の石川功課長補佐が今後の土地改良区に期待されている役割と対応方向について説明。令和7年に予定されている土地改良法の改正等では、意欲的な土地改良法の取組を後押しできるように制度的な枠組が検討されていることを確認した。

このほか、水活交付金の見直しに伴う土地改良施設の管理等に与える影響等や、員外監事の選任等について意見を交わした。

当日出席した委員長以外の委員は次のとおり（敬称略）。

（副委員長）

▽榎本好男（てしおがわ土地改良区理事長）

（委員）

▽大滝崇夫（恵庭土地改良区理事長）

▽阪口徳幸（新十津川同）▽佐々木辰善（大雪同）▽酒井誠一（狩場利別同）

▽阿部修一（安平町同）▽西保明裕（帯広市同）▽岩崎隆幸（北見同）▽荒木俊彦（オロロン同）

本部・支部の連携強化を確認

支部事務局長会議

本会は2月21日、令和5年度第2回支部事務局長会議を本会会議室で開き、6年度の事業計画や支部運営費の割当額等について確認した。

会議には支部事務局長のほか、本会の藤田二専務、本間勤常務らが出席。

冒頭、藤田専務が挨拶に立ち、令和6年度国費予算の確保に向けた各支部の要請活動等の取組みに対して感謝を述べ、本会事業の円滑な運営・推進に向けた支部の協力と連携の強化を求めた。

協議事項では、支部運営費の5年度割当見込額や6年度の賦課基準案、支部運営費割当額の当初案などを協議した。



2月21日に開いた支部事務局長会議

土地改良区が抱える課題などを共有

土地改良区参事・事務局長会議

本会は2月14日、札幌市内で令和5年度土地改良区参事・事務局長会議を開き、全道から参事・事務局長ら約60名が出席。道農政部農村振興局農業施設管理課の高山洋人指導管理担当課長ほか担当職員の出席を得て、土地改良区を取り巻く情勢を確認し、課題や懸案事項などについて意見を交わした。

会議の冒頭、挨拶に立った本会の藤田二専務は、道農政部の出席に感謝を述べた後、「国では、令和6年通常国会において、食料・農業・農村基本法の改正を予定している。また、併せて、土地改良関係制度についても議論がさ



2月14日に開いた土地改良区参事・事務局長会議

れており、令和7年に土地改良法の見直しが行われる予定とのことから、国に対して、地域の声を聞いてほしいとお願している。今後、皆さんの意見を伺いながら、国との意見交換や必要に応じた要請などを行っていくので、協力をお願いする」と述べた。

会議では、道農政部農村設計課の関根健二主幹から令和6年度国費予算概算決定の概要と、同農業施設管理課の竹内靖係長から土地改良区における不祥事件の未然防止と男女共同参画の推進、今後の土地改良区に期待されている役割と対応方向について説明がされた。

本会からは、国が示した食料・農業・農村政策の新たな展開方向と、昨年11月に農水省と意見交換を実施した水活交付金の見直しに伴う土地改良施設の管理等に与える影響等について情報提供した。

参加者からは、組合員が減少する中で女性の理事登用や土地改良区職員の確保など土地改良区の運営に関する課題などの意見が出された。また、畑地化促進に関しては、点在する畑地の集約に向けた事業制度や不要となった水利施設の撤去への支援策、土地改良事業の整備水準、協力の返還事業についての確認など、多くの質問、意見が出された。

本会では、土地改良区が抱える課題について、引き続き、制度上での対応

等を国・道に確認するとともに、土地改良区の運営基盤強化に向けた意見・要望については今後、意見集約を図って、必要な対策を国に求めていくこととしている。

令和6年度事業計画等を協議 管理運営体制強化、受益農地管理強化 の両委員会を開催

本会は3月1日、本会会議室で管理運営体制強化委員会と受益農地管理強化委員会の両委員会を開き、任期満了に伴う委員長・副委員長の互選と土地改良施設の適切な管理や農地の効率的利用を図るための6年度事業計画等について協議し、提案通り承認した。

管理運営体制強化委員会では、正副委員長の互選が行われ、委員長には榎本好男・てしおがわ土地改良区理事長、本好男・てしおがわ土地改良区理事長、副委員長には大滝崇夫・恵庭土地改良区理事長がそれぞれ任命された。

議事では、4年度収支決算を報告し、5年度の収支決算見込みと土地改良施設の診断や相談業務等の事業実績、6年度事業計画及び収支予算案について協議し、原案どおり承認した。

また、受益農地管理強化委員会では、正副委員長の互選が行われ、委員長には酒井誠一・狩場利別土地改良区理事長、副委員長には桂一照・栗山土地改良区理事長がそれぞれ任命された。

議事では、4年度収支決算を報告し、5年度の収支決算見込みと換地事務指導や換地技術者の活動状況等の事業実績、6年度事業計画及び収支予算案について協議し、原案どおり承認した。

正副委員長以外の委員は次の通り（敬称略）。

【管理運営体制強化委員会】

（委員）

▽濱口大志（北海道開発局農業水産部農業計画課長）▽高山洋人（北海道農政部農村振興局農業施設管理課指導管理担当課長）▽酒井誠一（狩場利別土地改良区理事長）▽阪口徳幸（新十津川同）▽山浦泰（株）日本政策金融公庫札幌支店農林水産事業副事業統轄

【受益農地管理強化委員会】

（委員）

▽濱口大志（北海道開発局農業水産部農業計画課長）▽酒井秀明（札幌法務局民事行政部首席登記官）▽川畑恭章（北海道農政部農村振興局農業施設管理課長）▽榎本好男（てしおがわ土地改良区理事長）▽山本宏（新えべつ同）▽荒木俊彦（オロン同）▽白田輝和（北海道農政部農村振興局農業施設管理課課長補佐（事業用地））

北海道産業貢献賞 土地改良事業功勞で5氏に栄誉



土地改良関係の受賞者
左から長多氏(谷口氏代理)、北氏、前田氏、山際氏、大門氏、小坂氏

括監事)、小坂敏美氏(前・渡島平野土地改良区副理事長)、谷口幹男氏(前・美瑛土地改良区総括監事)の5氏のほか、元本会理事の北輝男氏(前・そらち南農業協同組合代表理事組合長)が農業協同組合功勞を受賞した。

同賞は、農業関係のそれぞれの分野で永年にわたり献身的な努力を積み重ね、卓越した識見と指導力をもって、本道の農業・農村の振興・発展に多大の貢献をした方々に贈られるもの。

農業協同組合功勞者7名、農業委員会等功勞者12名、土地改良事業功勞者5名、農業指導功勞者5名、家畜衛生等功勞者4名、農業・農村振興功勞者5名にそれぞれ表彰状が贈呈された。

【土地改良事業功勞の各氏の功績】

前田氏 平成7年以来、土地改良区理事、理事長として、国営緊急農地再編整備事業や道営農地整備事業など各種土地改良事業の計画的な推進に尽力し、地域の農業生産基盤整備の推進に寄与するとともに複式簿記会計の導入

尽力するとともに未納賦課金の解消による健全な組織運営に積極的に取り組むなど地域の農業・農村の振興に多大な貢献をした。

監査実務等の理解を深める

土地改良区監査実務等向上研修会

本会は2月22日、札幌市内で道内土地改良区の役職員を対象に、令和5年度土地改良区監査実務等向上研修会を開いた。講師に、農林水産省土地改良企画課の高島久美課長補佐、道農政部農業施設管理課の石川功課長補佐を迎え、土地改良区の監事が行う監査の実施に向けた研修を行った。

冒頭、本会藤田一専務が挨拶に立ち、農林水産省並びに道農政部の出席に感謝を述べ、令和6年度国費予算全体の概要、道内土地改良区で発生した不祥事件等について触れた後、「健全な組織運営体制等の構築等に向け、監事による理事の職務執行や財産の監査の視点など、本日の研修を今後の監査実務の参考としていただきたい」と呼びかけた。

本研修会は、土地改良区体制強化事業の一環として、監査・内部点検の実務等の向上を図り、土地改良区の運営基盤の強化に資することを目的に開催

による施設の更新計画を確立するなど健全な組織運営に寄与した。さらに、北海道土地改良事業団体連合会理事などを務め、地域はもとより、全道的な見地から農業・農村の振興に多大な貢献をした。



関係者が見守る中、受賞者一人一人に表彰状が手渡された
(土地改良事業功勞を受賞した前田氏(左))

山際氏 平成15年以来、土地改良区理事、理事長として、国営かんがい排水事業や道営経営体育成基盤整備事業など各種土地改良事業の計画的な推進に尽力し、地域の農業生産基盤整備の推進に寄与するとともに農家負担軽減対策に積極的に取り組むなど健全な組織運営に寄与した。さらに、北海道土地改良事業団体連合会の農業農村整備推進委員会などを務め、地域はもとより、全道的な見地から農業・農村の振興に多大な貢献をした。

し、160名余りの土地改良区役職員が参加。高島課長補佐からは監事の職務や実務、土地改良区の不祥事案等を踏まえた発生防止のために取り組むべき監査の視点などについて説明。また、石川課長補佐からは監事や会計担当役員が行う業務内容等と、現在、国で検討している今後の土地改良区に期待される役割や対応方向などについて説明した。参加者からは、「監査実務の理解が深まり非常にありがたい」など継続開催を求める意見が寄せられた。



研修会には160名余りの土地改良区役職員が参加

本会等の主要行事予定

- 3月26日(火)
・全土連通常総会・表彰式
 - 3月28日(木)
・令和5年度通常総会
 - 5月22日(水)予定
・第1回理事会
・農業農村整備推進委員会
 - 6月10日(月)予定
・農業農村整備の集い(全土連主催)
 - 7月上旬
・第1回土地改良区委員会
 - 7月下旬
・第1回総務金融委員会
 - 8月上旬
・第2回理事会
 - 8月下旬
・令和6年度臨時総会
 - 10月22日(火)
・第46回全国土地改良大会
千葉大会(千葉県千葉市)
 - 11月5日(火)予定
・農業農村整備の集い(全土連主催)
- ※開催日は変更になる場合があります。

本会2名の技術職員が 栄誉に輝く

後志総合振興局・檜山振興局優秀技術者等表彰

後志総合振興局及び檜山振興局が行った令和5年度の発注等にかかる優秀技術者等表彰において、本会から農業農村整備事業にかかる委託業務で2名の技術職員が優秀技術者選ばれた。

この賞は、各(総合)振興局が発注した工事等を通じて技術力の向上と意欲の高揚を図るとともに、地域振興に寄与することを目的として行われているもの。

本会の受賞者は次の通り

- 後志総合振興局
- ▽ 保田知巳
- 実施計画 南幌似地区 設計1
- 檜山振興局
- ▽ 藤岡剛輔
- 実施計画 トンケ地区 設計1

大門氏 平成10年以来、土地改良区監事、総括監事として、国営かんがい排水事業や道営農地整備事業など各種土地改良事業の計画的な推進に尽力し、地域の農業生産基盤整備の推進に寄与した。さらに、積立金の充実による安定的な組織運営の確立を図るとともに若手職員の採用並びに資格取得、研修による技術力の向上や事務的経費の節減等の組織体制の強化に積極的に取り組むなど地域の農業・農村の振興に多大な貢献をした。

小坂氏 平成7年以来、土地改良区理事、副理事長として、国営農業用水再編対策事業や道営農地整備事業など各種土地改良事業の計画的な推進に尽力するとともに組織運営の効率化や下部組織の再編による体制強化、農家負担軽減対策に取り組むなど健全な組織運営に寄与した。さらに、教育現場と連携した農業体験や農業用施設の見学会などの普及・啓発に積極的に取り組むなど地域の農業・農村の振興に多大な貢献をした。

谷口氏 昭和57年以来、土地改良区理事、監事、総括監事として、国営造成土地改良施設整備事業や道営経営体育成基盤整備事業など各種土地改良事業の計画的な推進に尽力し、地域の農業生産基盤整備の推進に寄与した。さらに、農業水利施設の維持管理体制の構築や賦課金の減額、業務の効率化に

第38回「豊かな農村づくり」写真展

北の農村 フォトコンテスト

作品募集期間

令和6年4月末日まで

農村、そこには
人びとの生活と
生産の物語があります。
その物語を支える
自然、農地、
そして多くの
施設があります。
その息づく風景を
「コママの写真として」...

北の農村

作品
大募集

フォトコンテスト



第37回「豊かな農村づくり」写真展
応募作品

1. 白と白のデュオ (稚内市)
2. 秋風に吹かれて (北斗市)
3. 晩秋パッチワーク (芽室町)
4. 美しき畝 (真狩村)
5. 豊作を祈る (士幌町)

★ご応募いただいた
皆様全員に御礼としまして、
2024年の応募作品
を主体に作成した
「2025年 北の農村カレンダー」を、
無料進呈させていただきます。

募集要項

応募期限 令和6年4月末日まで(当日消印有効)

応募資格 どなたでもご自由に応募頂けます。
未発表作品(他のコンテストを含め過去に
応募した作品は審査対象外)、応募者が
撮影した作品に限ります。

賞

- 金賞3点(6万円)
- 銀賞3点(3万円)
- 銅賞5点(2万円)
- 協会賞3点(2万円)
- 特別賞 園風景観賞1点(2万円)
作物の花賞1点(2万円)
- 佳作若干(1万円)

**入賞発表
規定**

令和6年6月3日(協会ホームページに掲載)
(プリントでの応募の場合)

- 四つ切り(25.4cm×30.5cm)又はA4(21.0cm×29.7cm)サイズで郵送してください。

(画像データでの応募の場合)

- JPEG形式で、四つ切り又はA4サイズで印刷可能な解像度データをCD-R等に保存の上、郵送してください。尚、画像加工した写真は応募できません。

(注意事項)

- 撮影日は令和4年1月1日(2022年)以降のものに限ります。
- 撮影場所は北海道内に限ります。
- 応募枚数5作品までとします。(組写真は不可)
- 作品に人物が写っている場合、その肖像権の侵害などの

責任は負いかねます。応募に際しては必ず本人の了承を得てください。

- 組写真及び規定サイズ(四つ切り又はA4サイズ)以外の写真は審査の対象から外れますのでご注意下さい。
- 出品作品には作品の表題・撮影場所・風景内容・撮影年月日と撮影者の氏名・郵便番号・住所・年齢・職業・電話番号を協会ホームページの募集ポスター又は公募チラシの裏面様式に基づき記入し、写真裏面中央に貼付けて下さい。(画像データで応募される場合は、画像毎にわかるように応募票を提出して下さい。)
- 応募作品の著作権は主催者側に帰属し、作品の返却は致しません。

作品の提出先
一般社団法人 北海道土地改良設計技術協会
広報委員会宛
〒060-0807 札幌市北区北7条西6丁目 NDビル8F
Tel. 011-726-6038
ホームページアドレス <http://www.aeca.or.jp/>

主 催：(一社)北海道土地改良設計技術協会
後 援：北海道開発局